

自転車用ヘルメットの購入費用を補助しています。

日高市危機管理課

市では、自転車ヘルメット着用を推進し、交通事故の防止を図るため、自転車用ヘルメットの購入補助をしています。

自転車事故から身体を守るため、ヘルメットの着用に努めましょう。

○対象となる方

日高市内にお住いの児童（小学生以下の方）又は65歳以上の高齢者

○申請できる方

児童の保護者または高齢者若しくは同一の世帯に属する方

※ヘルメットを購入してから1年以内に申請してください。

※補助金の交付は、児童1人につき、1回限りです。

○補助額

購入金額の2分の1の額で、2,000円を限度とします。

※100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。

例：購入金額		補助額
・3,500円	$3,500円 \times 1/2 = 1,750円$	50円切り捨て 1,700円
・5,000円	$5,000円 \times 1/2 = 2,500円$	2,000円限度 2,000円

○申請の方法

日高市ヘルメット購入費補助金交付申請書(裏面)に領収書(レシート可)の写しとヘルメットの保証書の写し(保証書が無い場合は、ヘルメットの写しなど、自転車用ヘルメットを購入したことがわかるもの)を添えて危機管理課に提出してください。

※購入日から1年以内のものに限ります。

郵送する場合は、

「〒350-1292 日高市大字南平沢1020番地 日高市役所危機管理課」
あてに郵送してください。

○問い合わせ先

日高市危機管理課 電話：042-989-2111

ヘルメットをかぶろうね



参考：自転車用ヘルメットの安全規格

SGマーク…一般財団法人製品安全協会が製品の安全性を認証したもの。

CEマーク…EU加盟国の基準を満たすもの。

CPSCマーク…米国消費者製品安全委員会
が定める基準を満たすもの。